

(3) 現地見学会記録

□現地見学会の概要（第2回地区検討会に先立ち実施）

目的：中央ジャンクションの計画地に行き、地域の現況や計画の位置関係を確認するとともに、メンバー間での地域情報の共有や親睦を深めること。

参加者：地区検討会メンバー・31名

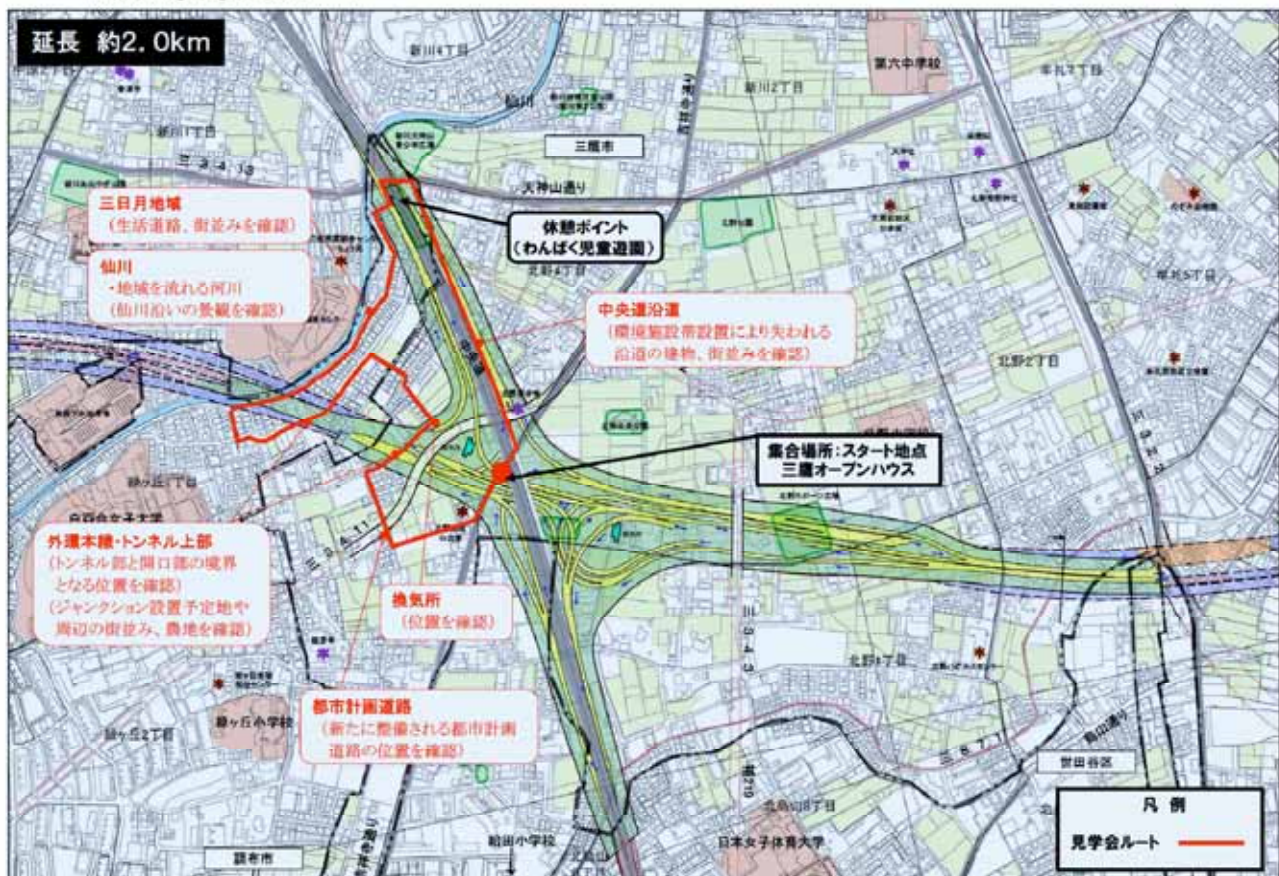
集合時間：平成20年8月9日（土）午前10時00分

集合場所：三鷹オープンハウス

見学場所：中央ジャンクション計画地周辺（現地見学会ルート 参照）

昼休み：調布市市民プラザあくろす（地区検討会会場）にて、グループごとに昼食を食べながら、「現地見学会」での確認内容を振り返り。

□現地見学会ルート



□現地見学会の状況写真



(4) 最終回(第 4 回)全体発表要旨



■第4回地区検討会 全体発表要旨

《Aグループ》

グループ進行役からの報告：

- ・Aグループでは、「課題への対応の方向性と優先度（案）」のことについて話し合った。文言的に修正してほしいというような意見は出なかった。
- ・前回、ジャンクション部にETCなどの複数の出入り口を設置し、大気汚染や交通渋滞を解消してほしいという意見が出されたが、この意見について、生活道路に通過交通が入り込む可能性を高めるというデメリットがあるとの指摘がなされた。このように、ある対策案を実施することが、別な問題を生むということも考えられる。ここで出された対策案が、新たな問題を生む、ということがないように考えていく必要がある。
- ・工事中の車両の対策について、工事の期間が非常に長期にわたることが考えられるので、居住環境への影響の軽減を第一に考えてほしい。河川法の影響があるため、川に杭を打つわけにはいかないが、仙川の遊歩道に一時的に杭を打ち、仙川を一時的に暗渠にすることを考えてほしい。
- ・現状ですでに混雑している東八道路は、外環の工事の開始後にはますます混雑することが予想される。外環の整備前に周辺道路の整備を進めてほしい。
- ・三日月地域はもともと地盤が悪くて、現在でも振動があるような状況なので、十分留意してほしい。
- ・トラックなどの通行について、トン数などで制限をかけるなどする際には、実効性を持たせる工夫をしてほしい。他の周辺事例を見ると、ルールを作っても罰則規定などがない場合、結局守られないと言われている。
- ・用地の補償について、一部しか計画線にかからない土地の住民に配慮してほしい。生活再建救済制度の継続など、もう少し幅広い柔軟な対応をしてほしい。
- ・環境施設帯は、日本的な風景をつくるような中木を植えるなど景観に配慮してほしい。また、三鷹の方で上部をちょっと公園にしているのを見かけたという話があったので、有効利用という意味では参考にできる。ただし、大気質の影響も懸念されるため、地域のメリットになるような施設の立地を考えていくとよい。
- ・換気所の高さについての回答は得られていない。低いのではないか。今日の説明でも、事例や設計の方向性についての説明がされるだけで環境のデータは示されなかった。データをきちんと示す、複数案でのシミュレーションを



示す、ということはぜひお願いしたい。時間をかけてもよいので、納得のいく検討をしてほしい。

- ・検討会について、すでに現状では十分に意見は出尽くした感がある。今後は行政側が、この4回の検討会で出された意見を検討し、その意見を反映したうえで、新たな複数案の図面や模型を示し、メンバーを仕切り直すなどして検討会を再開するというステップに移る必要がある。このままでは繰り返してしまうおそれがある。説明の場や検討の場は継続が必要だが、行政側には、新たなステップに進めるようにしっかり準備してほしい。

メンバー1：

- ・三日月地域に住んでいるが、現在机の上にある図面を見ても、家と道路の境界がはっきりわからない。測量して環境施設帯と民地の境界をはっきりさせてほしい。

メンバー2：

- ・三日月地域に住んでいるが、もともと地盤が弱い地域で、それに加えて騒音もひどくなることを考えると、とても今と同じような状態で住めるとは思えない。個人的な意見になるが買い上げてほしい。
- ・東八道路は土日、朝晩は混雑している。さらにインターチェンジをつなぐとなると、ただ渋滞をつくるだけではないかと思う。



メンバー3：

- ・検討会で出された意見を考慮して、設計を進めてもらいたい。

メンバー4：

- ・環境施設帯の植樹について、地元利益を還元するような形で実施してほしい。植木組合などをつくり、そこが作業を行うことで、まちづくりにおいて地元が貢献していきたい。

メンバー5：

- ・長いことお世話になりました。

《B グループ》

グループ進行役からの報告：

- ・「課題への対応の方向性と優先度（案）」について、基本的な修正点として、抽象的な表現ではなく、もう少し具体的な解決策の例を載せてほしい。個別には以下の内容を、具体的な例として記載してほしい。
- ・ジャンクションの計画に関しては、大気汚染と交通安全について触れられた。料金所の ETC 化、ジャンクションの蓋かけなどを含めて、大気質の影響についての検討を行ってほしい。また、交通安全については、最近の首都高のタンクローリーの事故を踏まえ、ジャンクションが複雑なので、シンプルなものにして、交通安全対策を強化してほしい。
- ・計画用地外の工事用地を買収したあとで、そのまま資材置き場になるといったことがないように、用地買収後の土地利用の考え方を示してほしい。
- ・問題が起きうる場合には定期的に住民への説明を行うなど、工事中についてもきめ細かい住民対応を図ってほしい。
- ・管理について、交通規制などの実施についての方向性も出してほしい。
- ・用地補償について、浅深度のところ、すでに移転をしている住民もいるという話だが、情報提供が曖昧だった感があるので、生活再建救済制度の適用の受付を復活させてほしい。
- ・今後の進め方について、今後も行政側と住民側で、常にキャッチボールをしながら議論を詰めていくべきだ。そのために専門家などを入れて検討結果に対するチェックを行い、対策を具体的に絞り込んで、できるもの、できるまでに時間がかかるもの、できないものに分類する、というような進め方が必要だ。また、事業の直前には最終的な案に対して住民がチェックを行い、場合によってはストップをかけられるというような進め方にしてほしい。
- ・今後もグループ検討を実施していくのであれば、同じメンバーで進めていきたい。



メンバー1：

- ・長い間、この検討会に参加できてよかったと思っている。
- ・三日月地域に住んでいるが、工事が開始されたあとには、地盤が弱く、騒音に悩まされ、そのうえ排気ガスに侵され、住めるような状態ではなくなるだろう。環境がよいのでこの地域を選んで住んでいるのに、外環がつくられるというのは予想外のことだ。三日月地域は買い取ってもらい、他に引っ越したいと思う。

- ・検討会に参加して、色々と意見を述べたが、それだけで終わってしまうように思う。言いたいことを言って、それで終わりということでは困る。検討会を土台にして、よりよいものになっていくようにしてほしい。

メンバー2：

- ・会議の進め方に問題があると思う。専門家会議のようなもので裏付けされないと、素人集団だけでこれ以上検討を進めることはできないように思う。大気の汚染の度合いや、空気の流れなどについて専門家が検討したうえで、この次の会議でもう一度住民が話し合うというような進め方にしてほしい。全体的に無謀だと思う。

メンバー3：

- ・ジャンクションの構造が複雑で、東八道路を八王子方向から来て、外環を使って大泉方向に向かう場合、いったん南の方へ向かってから U ターンする形になる。左側に行くのに、一度右に曲がってから大回りして行く、というような形態は心理的にわかりにくい。東八道路を八王子方面から来て大泉方面に向かう場合には、左に曲がって外環に入れるような形になるように、ジャンクションのあり方について再考した方がよいのではないかな。

メンバー4：

- ・これまで4回の検討会は有意義だったが、これを住民の了解事項として扱われては困る。外環ができて、住民には何の利益も発生しないが、反対するわけにもいかない。工事の計画の際にはそのような住民の気持ちに配慮してほしい。今後、工事の計画ができた段階で、承認を得る前に再度このような会を開いて、住民の意見を十分反映してほしい。



《C グループ》

グループ進行役からの報告：

- ・これまで出された意見について補足を行った。
- ・三日月地域の住民には切実な問題がたくさんある。三日月地域の問題をどうしていくかは、今後残っていく課題ではないか。
- ・周辺部は交通規制が必要だが、地域の中ではバス路線の確保など利便性が上がるのが大切だ。

- ・今回の検討会は、基本的に住民の話聞くだけで、行政からはきちんとした回答が返ってこない。回答が返ってくる場が、今後、事業化前に必要だ。今回集まったメンバーをもう一度集めて、回答を聞ける場を開いてほしい。
- ・今後、行政が対応策をまとめていく中で、行政の中だけでまとめたのでは、客観性に欠けるのではないか。せっかくコンサルタントという専門家が入っているのだから、コンサルタントによるチェックを受けながら、まとめる必要がある。
- ・今回行政から出された資料のなかで、優先度という表現が非常にわかりにくいので、表現を変えてほしい。



メンバー1：

- ・行政側は、各地域ごとに個々の課題に対して、具体的にどのような対応策が取れるのか報告するべきだ。
- ・取りまとめた課題を発表する段階においては、今のメンバーに声をかけてほしい。新しいメンバーを招集することはしないでほしい。課題を出したのは今のメンバーであるから、行政が課題をどのようにまとめたかを聞くのも、今のメンバーでなくてはならない。
- ・課題への対応の検討を行政が実施するというのでは、自分たちにとって都合のよいところだけを取り上げるおそれがある。少なくともコンサルタントを入れて、第三者としての意見を求めるべきだ。多少の色つきのコンサルタントだとしても、それでも行政が自分たちで勝手に対応を考えるよりはよい。なお、課題への対応を報告する際には、コンサルタントの報告とそれに対する行政の意見を併記して説明するべきだ。

メンバー2：

- ・ジャンクションについて、近隣の交通体系がほとんどなおざりになっている感がある。安全を考慮して、ジャンクション周辺の交通体系の整備を進めてほしい。

メンバー3：

- ・4回の検討会を通して、住民から集まった意見について、今の段階では優先度はつけておらず、すべてを集約したのみのものを、今回の資料としてまとめているとの説明を聞いた。今後これらの意見に対して優先度を判断されるだろうが、優先度が低いと判断されたものについてはその理由を説明してほしい。出しっぱなしで終わらせないでほしい。

メンバー4：

- ・たくさんの意見が出されたが、懸念するまでもないような意見も多い。たとえば、子供の通学路が分断されて通学できなくなるのではないかと、というような懸念も出されているが、どこの道路工事でも、歩行者の通路はかなり確保されている。自動車に対しては迂回を求めているケースもあるが、歩行者については脇を通れるようにするなどして対応されている。そのような懸念に対しては、大丈夫だとはっきり回答してほしい。
- ・多摩川の水運を利用して土砂を排出するという意見が出されていたが、元読売ジャイアンツの球場があった場所の近くにダムがあり、船はその上には上がれない。そこで、中央自動車道に工事用のインターチェンジをつくり、工事車両はそこから出入りして残土の排出、機械の搬出を行えば、地域の影響はなくなるので、検討してほしい。

メンバー5：

- ・三日月地域に住んでいる。ジャンクションの周辺を緑地にする、植樹をするということであれば、その地区の外部から人が集まるような公園にしてほしい。
- ・仙川の遊歩道を有効に活用してほしい。仙川の遊歩道は朝夕お年寄りが散歩をしているが、工事中に道路が混雑するということなので、道路を二階建てにして、下を自動車が通り、二階を遊歩道にするというようなことも検討してほしい。



メンバー6：

- ・三日月地域に住んでいるが、今日初めて検討会に参加した。三日月地域は完全に住みづらい、環境的に悪い地域になってしまう、という発言を聞く。しかし、そうではなく、住みづらい環境をもたらすような道路をつくることがないよう行政に心からお願いしたい。

メンバー7：

- ・三日月地域に住んでいるが、仙川の川沿いから中央高速に抜ける道沿いに家がある。工事が始まれば、ダンプカーなどの工事車両が家の前の道を通ることになるだろうと思う。車椅子で通る障害者やベビーカーなど、今でも大変なのだが、さらに工事車両が通るようになると命がけで通らなければならなくなる。ぜひ買い上げということを検討してほしい。

《D グループ》

グループ進行役からの報告：

- ・D グループでは、今日は行政に対して質問を出し、色々と納得することができた。
- ・周辺部の都市計画道路について大きな課題だと認識している。ジャンクションの建設に先行して都市計画道路を整備するというのを「課題への対応の方向性と優先度（案）」のまとめに記載してほしい。東京都、調布市双方から説明を受け、東京都が10年くらいかけて都市計画道路の整備を進めるとのことだったが、吉祥寺通りの機能も残しながら整備を進めてほしい。
- ・換気所について、高さトンネル内の浄化装置の問題については、行政の方に質問し、ほぼ満足のいく回答を得たが、非常時の対応についての説明がないのできちんと説明してほしい。
- ・ジャンクション部について、ランプ部はできるだけ蓋かけし、騒音や排出ガスが漏れないようにしてほしい。その上には、子供がボール遊びをできるような広場をつくってほしい。
- ・情報提供について、調布市に問い合わせをしても、なかなか対応してくれない。地元自治体に説明責任があるのではないかと思いますので、住民に対応するための窓口を設けてほしい。
- ・「課題への対応の方向性と優先度（案）」について、全体的に表現が抽象的すぎる。囲みの中の部分が抽象的すぎて、何が要望として出ているのかわかりにくい。具体的に記載してほしい。
- ・今後の進め方について、この場で出された意見がどのように扱われるのか気になる。今回集まったメンバーには、町内会の代表も含まれており、今後の方針などについては、このメンバーに報告すれば、地域に伝えることができる。紙で配られても情報がなかなか伝わらないので、同じメンバーのこの会を継続し、この会に対して節目節目で情報を提供してほしい。
- ・三日月地域については、三日月地域の住民自身で考え、対応するということがよいと思う。



メンバー1：

- ・国などの行政が高速道路をつくるときに、このように大がかりに住民の意見を聞くという試みは全国で初めてではないか。一つのよい例になると思う。今まで住民から出された意見について、行政側の取り扱い方をどのように見守っていくかということも、今後の進め方として考える必要がある。

- ・直接外環とは関係ないが、中央自動車道は環八から下り方面に出入りすることができないため、環八から調布 IC までの甲州街道が、土日に非常に混雑している。余計なことになるかもしれないが、対応をお願いしたい。

メンバー2：

- ・緑ヶ丘自治会から委嘱されて参加した。緑ヶ丘地区も三日月地域に次いで外環に近い位置にある。今回の検討会の内容について、自治会で報告する義務があるので、検討会が中途半端な状態で終わられてしまうと困る。今後も、この検討会のメンバーを集め、行政からの報・連・相を行うようお願いしたい。

メンバー3：

- ・緑ヶ丘に住んでいる。このジャンクションが完成すると、住民の資産価値が変化する。特に健康の問題や環境の問題について、将来まで見据えて考える必要がある。今回の検討会で住民が真剣に提案した内容をくみ上げて、ジャンクション周辺の対応のモデルケースになるようなものをつくってほしい。

メンバー4：

- ・緑ヶ丘に住んでいる。今回、近くに大きなジャンクションができるということで、いろいろな問題について充実した検討会になればよいと思って参加した。三日月地域の問題の大きさについて実感した。他の問題はどこでも同じような問題が出るため、国の方でもあらかじめ把握していると思うが、ここに当てはめた場合にどのようなになるのか関心があった。
- ・素人が検討してもこれ以上は進展しないので、専門家を入れてチェックしてもらい、その結果を受けて次回の打ち合わせを実施してほしい。新たに違うメンバーを入れると、再び感情論などが出て、次に進まないと思うので、必ず同じメンバーで次のステップに進むような進め方をしてほしい。

メンバー5：

- ・三日月地域に住んでいる。この先 15 年くらいかかる工事が始められると、よい環境で住めるとはとても思えない。三日月地域は補償の対象にしてほしい。個人的なことを言うと、敷地の庭の部分は補償の対象になっているが、住まいの方は対象にならないとのことだった。そのような環境にはとても住めないので、三日月地域のことについてはよく考えてほしい。行政側ともじっくり話をさせてもらいたい。



メンバー6：

- ・三日月地域には幼稚園、保育園、小学校の子供を持つ母親が多い。三日月地域の子供を持つ住民に会議への参加を促しても、子供を連れて会議には出られないので、報告だけほしいという方が多い。
- ・工事車両の規制などを行ったとしても実効性に疑問がある。スクールゾーンで朝 9 時まで車両の通行を規制している道路も規制は守られておらず、行政に訴えても対応してもらえない。しっかり対応してほしい。
- ・三日月地域だけではなく、緑ヶ丘、仙川地域にも通じる話だが、子供たちがボール遊びをする公園がない。ジャンクションに蓋かけしその上を子供たちがボール遊びをできる公園にしてほしい。

メンバー7：

- ・D グループはメンバーの意識の高く、大変勉強になった。
- ・自治会から参加しているが、担当区域で民生委員をしており、以前から対象の住民から相談を受けている。三日月地域に対して補償をしっかりして、住民が平和な生活を送れるようにしてほしい。

《E グループ》

グループ進行役からの報告：

- ・前回欠席したメンバーからアイデアを追加してもらった。3 点のアイデアが出された。
- ・周辺交通について、外環工事を始める 2、3 年前に都市計画道路を整備してほしい。現在、桐朋学園のところで工事が行われていて渋滞しているが、外環の工事の際には周辺が渋滞しないよう、先に都市計画道路を整備してほしい。工事車両については、現在、4 トン以上の工事車両は通らないという取り決めがあるが、それがほとんど守られていない。朝早い生徒の通学時間帯に大型の車両が通行しており交通安全の面で心配だ。外環の工事の際に同じことが起きないように、都市計画道路の早期整備と車両計画の取り決めをきちんと守ることをお願いしたい。
- ・換気所について、現在どれくらいの排出ガスが、どれくらいの濃度で出されているかということ電光掲示板で表示してほしい。また、同時にインターネットでも公開してほしい。
- ・三日月地域について、立ち退きをしたあとの土地には、まちづくり公社の所



有地であることを示す看板が出ているが、住民への立ち退きを促しているように見えるので改善してほしい。

- ・進め方について、4回の検討会が開かれたが、意見に対する回答がないために、毎回毎回同じような意見が出され、繰り返しをしているように感じる。今後、課題対応の方針がまとめられるとのことだが、この4回目の場で発表すべきだったのではないか。まとめられた課題対応の方針を受けて議論がしたいので、今後説明会を実施してほしい。
- ・行政から出された、「課題への対応の方向性と優先度（案）」の資料だが、網羅的に漏れなく掲載していることは評価できるが、優先度というのは時系列に並べるものではない。予算や技術的なものを含め、できるものとできないものを正直に分類してほしい。その分類が示されれば、地域のニーズとのすれ違いがどれだけあるのかが明らかになり議論が始められる。

メンバー1：

- ・緑ヶ丘に住んでいる。家の5軒隣に大深度地下の道路が通ることになる。三日月地域ほどではないが、工事中の騒音やトラックの通行、完成後の騒音などが心配だったため検討会に参加した。
- ・関係住民への随時の説明会と経過の説明会をしっかりとやってもらいたい。特に、住民が出した意見に対するフィードバックを聞きたい。また、検討会参加メンバーは近隣住民のごく一部にすぎないのだから、一からの話の繰り返しになるかもしれないが、説明会の開催は必要だ。住民の意見を聞くだけでなく、行政側からも回答してほしい。フィードバックがないために、同じ話の繰り返しになってしまう。
- ・私は理科系の人間で、大型計算機でシミュレーションなどもしたことがあるのだが、シミュレーションは、モデルとパラメータに非常に大きく依存する。数字が出てくると、それだけで信用してしまいがちだが、信頼性と誤差の範囲が示されていないようなシミュレーション結果では不十分だ。データについて議論が必要だ。
- ・外環建設はそもそもすでに決定されているのかどうか、正確な説明をしてほしい。都市計画が決定されたので建設は決定されているという説明が多いが、今日の説明でも、事業化の決定はもう一つの大きなステップだということだった。つまり、現時点ではその前の段階にあるということになる。都市計画自体も、以前の都市計画が変更されて大深度地下に建設されることになったわけであり、都市計画自体が変更される可能性もあるということだ。以上の点も踏まえ、現在の進行状況について、議論のないような形で正確に説明してほしい。

メンバー2：

- ・自治会から参加している。資料を見ても、今までの繰り返しの印象を受ける。意見を言うのはかまわないが、一方的に住民の意見だけが出ている。

少なくとも住民の意見に対して、大まかな優先順位についての見解くらいは今日示してほしかった。行政側とのやりとりがあつてこそ、一步前に進んだ議論ができるのだと思う。今後行政側が我々の意見をどのように集約して対応していくのか期待している。

メンバー3：

- ・仙川・緑ヶ丘交通安全協会の支部長をしている。外環ができる2、3年前に、周辺の交通アクセスの整備を実施してほしい。仙川地区では、現在商業施設の大規模な工事が始められているが、始められて10日ほどであるのに、すでに事前に申し合わせた大型車の通行についての取り決めが守られていない。私も毎月10日10日に桐朋学園の十字路に立つが、工事が始められてからは、朝の渋滞が激しい。市の方にも見てほしいほどの状態だ。同じことが起こらないよう、外環建設の完成の2、3年前に交通アクセスの整備をお願いしたい。

メンバー4：

- ・4回とも出席した。運営に携わったみなさまはお疲れさまでした。総じて非常に有意義な結果が出たのではないかなと思う。
- ・自治会を代表してきている人には失礼な言い方になるかもしれないが、今回出たアイデア、意見だけで住民全体の意見を網羅的にすくい取れているとは言えないだろう。かなりの部分でカバーできていると思うが、行政当局に対しては、地域の意見はすべて吸い上げたというような形で今回の検討会を利用しないでほしい。今後もできるだけ地域住民に対してさまざまな機会を設け、意見をきく機会を持つ努力をしてほしい。
- ・4回も検討会を開くと、議論が煮詰まり、同じ話の繰り返しになってしまうが、行政当局が今まで出されたアイデアに対して、できるもの、難しいものと松竹梅のような分類をすれば、議論が深まったと思う。当局としては、無びゅう性や言質を取られることを気にしているのかもしれないが、一步踏み出すことができれば、さらに議論が白熱したのではないかな。次回、対応方針を示す際には、住民側の意見を反映できる余地を残したものにしてほしい。
- ・本質的な話として、巨大施設の場合、全体の利便と地域のコストが釣り合わない。住民の不安や懸念を極力少なくすることだけを目的とするのではなく、地域住民が喜べる、メリットの部分をつくるということも考えて、検討を行ってほしい。



メンバー5：

- ・緑ヶ丘団地に住んでいる。4回の検討会のまとめができあがった際には、今回

のメンバーで再度全体検討会を開いてほしい。

- ・地域住民に対する説明が適切ではない。事前に懇切丁寧に説明してほしい。
外環の完成時期についても、我々は曖昧なことしか知らされていない。曖昧な点が残らないよう、具体的な内容を正直に発表してほしい。

以上

(5) その他

■地域課題検討会 設置方針

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針

平成20年3月17日

国土交通省

東京都

三鷹市

調布市

世田谷区

1. 設置目的

外環に関して、これまでに各市区及び地域住民から地域分断や環境問題など、地域の課題に関する様々な意見が寄せられており、課題に対してどのような対応が可能かを具体的に検討していく必要がある。

中央ジャンクション周辺地域の課題は多岐にわたるため、国土交通省・東京都、三鷹市・調布市及び世田谷区（以下「行政」という。）は、本地域の個別課題の詳細な検討を行う前に、協力して課題の整理及びそれぞれの対応と優先度の検討を行い、「計画づくりに向けた課題への対応の方針」（以下「対応の方針」という。）を検討し策定する。

「対応の方針」の検討にあたり、行政は地域住民の意見を尊重し、その意見を反映するため、地域住民が課題について検討し、行政に提案する場合「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」（以下「地域課題検討会」という。）を設置する。

2. 実施内容

地域課題検討会は、「中央ジャンクション周辺地域P Iの基本的な進め方」に基づき進めるものとする。

地域課題検討会に、市区ごとに検討する場（以下「各地区検討会」という。）を設置する。各地区検討会は、三鷹市においては「中央ジャンクション三鷹地区検討会（略称：中央・三鷹検討会）」、調布市においては「中央ジャンクション調布地区検討会（略称：中央・調布検討会）」、世田谷区においては「中央ジャンクション世田谷地区検討会（略称：中央・世田谷検討会）」とする。

各地区検討会は、住民主体のワークショップ方式を基本とし、次に掲げる内容に関して検討し、地域の方々が考え方をまとめるために実施する。

- ①外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること
- ②課題解決のための考え方（アイデア）の方向性と重要度及び手法
- ③課題解決のための考え方（アイデア）

各地区検討会は、4回開催する。ただし、必要に応じて、開催回数は増減できるものとする。

地域課題検討会は、各地区検討会及び市区ごとの準備・運営会議の運営を円滑かつ効率的に進めるため、情報を共有するものとする。

3. 成果の位置付け

行政は「対応の方針」を策定するにあたって、前項①～③の成果を、別図「地域課題検討会の進め方」に示す〈検討すべき課題〉、〈課題への対応の方向性と優先度〉、〈対応の方針〉の各検討段階にできる限り反映する。

反映した結果は、各地区検討会に報告する。

4. 対象範囲

地域課題検討会では、都市計画や環境影響の予測評価の内容を踏まえて、環境対策や地域交通、沿道を含む土地利用・景観など、当地域における外環整備に関する具体的な課題を対象とする。

5. 実施体制（資料①～資料⑤参照）

実施体制は、次の 1)～5)に示すとおりとする。

1)行政

- ・ 行政は、「地域課題検討会」を設置する。
- ・ 行政は、相互に協力して「地域課題検討会」の円滑な運営に努めるものとし、運営に関して調整が必要な事項については、適宜、協議するものとする。
- ・ 国土交通省及び東京都は、「地域課題検討会」に対し、前提条件の提示及び情報提供を行うとともに、運営上必要な支援を行う。また、国土交通省においては、必要な調査を実施する。
- ・ 三鷹市・調布市及び世田谷区は、「地域課題検討会」に対し、前提条件の提示及び地域情報の提供を行うとともに、運営上必要な支援を行う。

2)各地区検討会

- ・ 各地区検討会は、第2項の規定により、国土交通省・東京都及び当該地区の市区（以下「主催者」という。）が開催する。
- ・ 主催者は、各地区検討会構成員を地域住民から募集し、事前に登録する。
- ・ 各地区検討会の構成員は、他の地区検討会を互いに見学等ができるものとし、情報を共有することができるものとする。
- ・ 地域課題検討会は、必要に応じて各地区検討会を合同で開催できるものとする。
- ・ 各地区検討会について、その構成員の対象者や登録方法及び見学方法、その他運営について必要な事項は、運営要綱で定める。

3)準備・運営会議

- ・ 主催者は、市区ごとに準備・運営会議を設置する。
- ・ 準備・運営会議は、各地区検討会の準備及び運営を円滑かつ効率的に進めるため、「運営要綱」を定めるとともに運営状況を把握し、運営

上必要に応じて対策を検討する。

- ・ 市区ごとの準備・運営会議は、他の準備・運営会議の構成員がオブザーバーとして参加することができるものとする。
- ・ 地域課題検討会は、必要に応じて市区ごとの準備・運営会議を合同で開催することができるものとする。
- ・ 準備・運営会議の組織、運営に関する規定は、別途定める。

4) 運営事務局

- ・ 行政は、地域課題検討会運営事務局（以下、「運営事務局」という。）を設置する。
- ・ 運営事務局は、各地区検討会の運営を行う。
- ・ 運営事務局は、各地区検討会の構成員に対し公平に関わるとともに、議論に対しても中立な立場で運営する。

5) 進行役(ファシリテーター)及び技術的な助言役(技術アドバイザー)

- ・ 行政は、進行役及び技術的な助言役を運営事務局のもとに置く。
- ・ 進行役は、中立的な立場で「地区課題検討会」の個々の議論を円滑に進行する。
- ・ 技術的な助言役は、中立的な立場で必要に応じ技術的な助言を行う。

6. その他

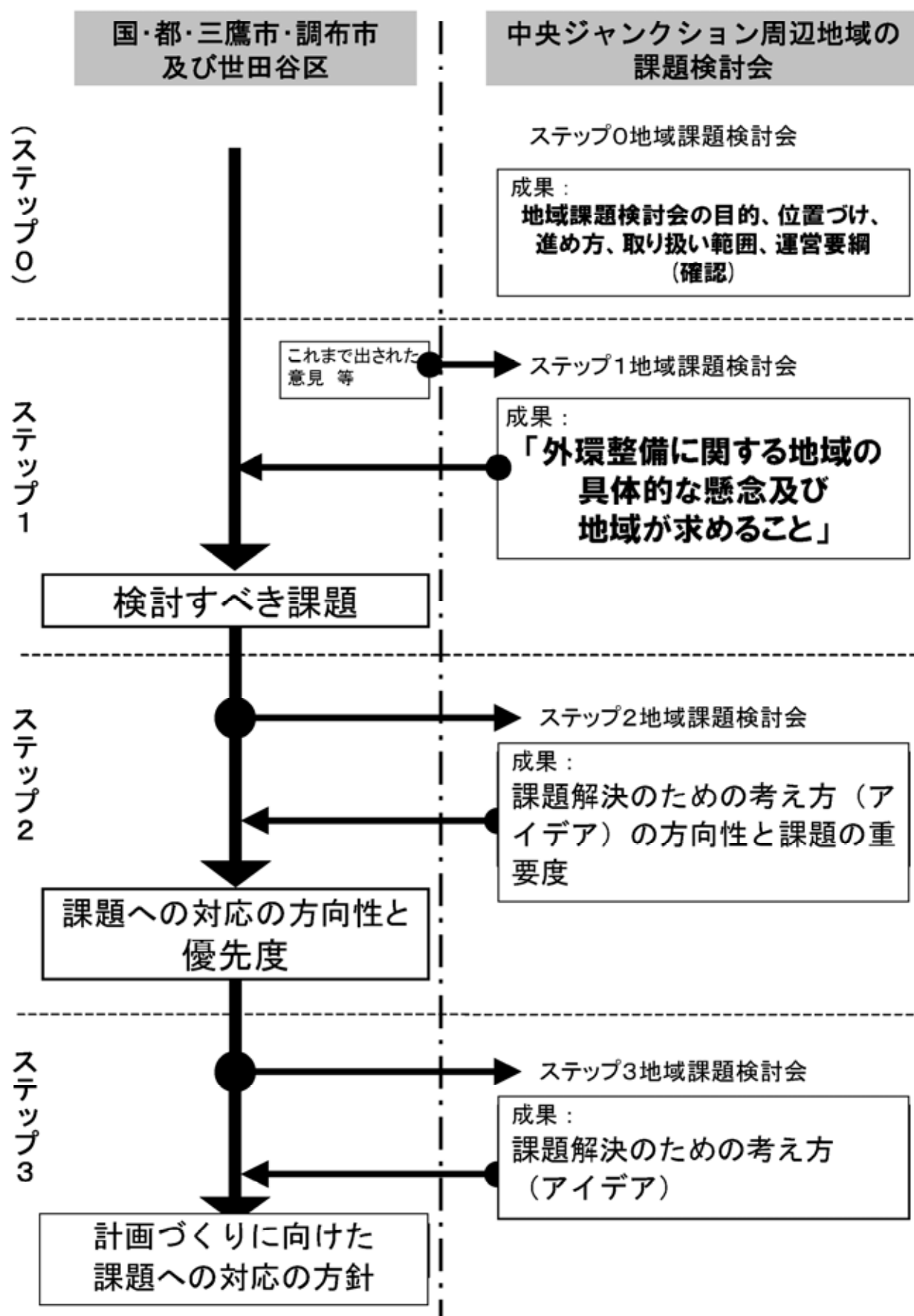
この設置方針に定めるもののほか、地域課題検討会の運営に関し定めのない事項及び疑義が生じた場合は、行政で協議をするものとする。

附則

この設置方針は、平成20年3月17日から施行する。

以 上

別図「地域課題検討会の進め方」



■地区検討会 運営要綱

『中央ジャンクション調布地区検討会』運営要綱

「中央ジャンクション調布地区検討会」準備・運営会議

1. 運営要綱の目的

本運営要綱は、『中央ジャンクション周辺地域の課題検討会』設置方針(国土交通省、東京都、三鷹市、調布市、世田谷区)に基づき、東京外かく環状道路(以下、外環という)の中央ジャンクション調布地区検討会(以下、「地区検討会」という)を円滑かつ効率的に運営するために必要な事項を定めるものです。

2. 地区検討会メンバー

1) 役割

- (1)他のメンバーと協調し、個人の信念に基づき、率直かつ具体的に自由に意見を表明します。
- (2)地区検討会の進行にあたって、進行役の指示に従い、スムーズな進行に積極的に協力します。なお、進行役の指示に従わず、進行を妨げる行為を行ったメンバーは、主催者から退室を求められることがあります。

2) 対象者

- (1)地区検討会メンバーは、次の各項に該当する方とします。
 - ①調布市東部地域に在住、在勤または在学の方。
 - ②国土交通省、東京都、調布市が共同して「計画づくりに向けた対応の方針」を策定するにあたり、外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること、課題解決のための考え方(アイデア)の方向性と課題の重要度、及び、課題解決のための考え方(アイデア)をそれぞれとりまとめるという、「地区検討会」の目的に賛同する方。
 - ③他のメンバーと協調して、前向きな思考で、率直かつ具体的に話し合う方。
 - ④「地区検討会」に継続して参加する意思がある方。
 - ⑤中立的な立場である進行役の進行を尊重する方。

3) 募集期間

- (1)募集期間は平成20年5月20日から平成20年6月16日までとします。

4) メンバーの登録

- (1)メンバーは、自治会・町会推薦者、PI委員および公募による応募者としてします。
- (2)本項の2)の各項に該当する応募者は、メンバー登録します。ただし、会場の都合などで、公募による応募者の登録者数を制限する場合があります。
- (3)応募者が本項の2)の各項に該当することは、応募の書類をもって確認します。

- (4)原則として、第1回「地区検討会」開始後は、追加登録をしません。
- (5)「地区検討会」へは、登録された本人のみ出席することができます。
- (6)体調不良等の理由により、継続的に「地区検討会」に参加できなくなったメンバーは、メンバー登録を取りやめることができます。
- (7)運営要綱を逸脱し、「地区検討会」の運営を妨げる等の悪質な行為を行ったメンバーは、準備・運営会議の判断によりメンバー登録を取りやめることがあります。

3. 進行役(ファシリテーター)、技術的な助言役(技術アドバイザー)

1) 中立性・独立性保持のための責務

- (1)中立性、独立性を保持し、その任にあたるため、次の責務を負います。
 - ①本人の意見、見解等を述べることはできません。
 - ②特定の利害を代表してはいけません。そのため、特定の参加者に偏ることのないように、また、偏っていると疑われないように行動します。

2) 進行役の役割

- (1)「地区検討会」の目的にあった議論を促進するために議事進行役としてメンバーの議論の進行や書記、また議論の結果のとりまとめを行う役割を果たします。
- (2)「地区検討会」の時間管理を行い、できるだけ多くのメンバーが発言できるように努めます。
- (3)メンバーが「地区検討会」の進め方について承認してから、議事を進めます。
- (4)メンバーに運営要綱を遵守することを確認し、守られていないと判断するときには、そのことを指摘し、その遵守を求めることができます。
- (5)メンバーの意見を尊重して聴き、メンバーの発言意図を正確に把握するため、メンバーの発言内容を確認し、発言の背景となっている理由(利害や関心)を聴き出すことに努めます。
- (6)メンバー間の個人攻撃を回避し、メンバー間の対立を生じさせないように努めます。
- (7)「地区検討会」の効率的で円滑な進行のため、必要に応じて資料を作成し、予め運営事務局に提出し承認を得た上で、メンバーに提示することができます。ただし、その資料は議論の内容に関わらないものとします。

3) 技術的な助言役の役割

- (1)技術的な専門家として、参加者の求めに対し客観的で技術的な見解を提供する役割を果たします。
- (2)技術的助言をするに当たり、メンバーの理解しやすい言葉で伝えるよう配慮し、議論の促進に努めます。
- (3)進行役の進行に協力し、進行役から指名を受けた場合に限り、アドバイスをおこないます。

4) 進行役、技術的な助言役の選定

- (1)進行役、技術的な助言役は、準備・運営会議が確認し、メンバーの同意を得てからその職に就きます。

- (2)準備・運営会議は、運営事務局からまたは運営事務局を通じてメンバーから申し出等があった場合、進行役及び技術的な助言役の評価、是正勧告、解任の可否を決定することができます。

4. 運営事務局

1) 役割

- (1)中立性を保つため、進行役、技術的な助言役と協力し、議論の内容や結果を誘導することがないよう、「地区検討会」を運営します。
- (2) 運営事務局は、準備運営会議から、運営事務局が中立的に「地区検討会」を運営しているかについての評価・勧告があった場合は、その勧告を尊重します。
- (3)進行役及び技術的な助言役が運営要綱等に沿った適切な活動を行っているかについて調査し、準備・運営会議に結果を提出することができます。

5. その他

1)「地区検討会」の公開

- (1)「地区検討会」は、『中央ジャンクション周辺地域の課題検討会』設置方針で定められた構成員※以外は、見学者として傍聴することが出来ます。ただし、主催者が「地区検討会」の運営に支障があると判断した場合は、この限りではありません。
- (2)見学者は発言などは出来ません。また、主催者は、「地区検討会」の運営を妨げる行為を行った見学者に対して退室を求めることができます。
- (3)「地区検討会」における配付資料(事前配布を含む)は公開します。また、「地区検討会」の成果は公表します。

2) 個人情報の取り扱い

- (1)「地区検討会」の構成員※及び見学者は、個人情報保護の観点から、「地区検討会」を通して知り得た個人情報を秘匿していただきます。

3) その他

- (1)準備・運営会議は、運営要綱の改定を求める意見が出された場合には、その意見について検討し、必要に応じて改定することとします。

※「地区検討会」の構成員：地区検討会メンバー、主催者、準備・運営会議、運営事務局、進行役(ファシリテーター)及び技術的な助言役(技術アドバイザー)

以 上

■話し合いのルール

-話し合いのルール(案)-

●話し合いに積極的に参加しよう

一部の人だけでなく、参加した皆さんで意見を出し合いましょう

●率直に意見を述べよう

本当に伝えたいことを遠慮なく本音で伝えましょう

●他の人の意見に耳を傾けよう

自分とは異なる意見であっても、その人の主張も聴いてみましょう

●前向きな思考で発言しよう

できないことではなく、できること、できるようにする方法を考えましょう

●ルールを守ろう

限られた時間の中で効率よく地域課題検討会を進行し、より充実した成果を得るため、「運営要綱」や、この「話し合いのルール」を遵守しましょう



■メンバー配布資料リスト

- ・メンバー登録時から第4回地区検討会までの間、地区検討会メンバーへ配付した資料のリストです。

回次	配布時期	資料名
登録時	—	メンバー登録通知 参加登録証
第1回	事前送付	第1回事前配布送付文 第1回中央ジャンクション調布地区検討会 次第 資料1 「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針 資料2 東名ジャンクション周辺地域の課題検討会 運営要綱 資料3 会議の進め方と進行役について 資料4 第1回の検討会の進め方(案) 資料5 話し合いのルール(案) 傷害保険について
	(参照用資料)	1. 東京外かく環状道路調査事務所2007 2. 外環(関越道～東名高速)計画概念図 H19.4版(中央ジャンクション部分抜粋) 3. 都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)都市計画案及び環境影響評価準備書のあらまし(H18.6) 4. 東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)将来交通量について(H18.6) 5. 東京外かく環状道路(関越道～東名高速)これまでの検討の総括(H17.9) 6. 「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)についての考え方」のインターチェンジについて(H17.9) 7. 中央ジャンクション周辺でのこれまでに頂いたご意見等 8. 『東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)これまでに頂いたご意見・ご提案と計画の具体化の検討等における考え方』(参考資料除く;別冊配布)平成18年6月 国土交通省関東地方整備局・東京都都市整備局 9. 『都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業の環境影響評価準備書に対する意見』平成18年10月 調布市 10. 『東京都市計画都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)の都市計画変更案に関する調布市の意見』 11. 『環境影響評価書-都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業-』(「第13章 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解」部分抜粋)平成19年3月 東京都 12. 中央ジャンクション周辺の航空写真
	当日配布	配布資料リスト 資料6 東京外かく環状道路の概要 資料7 地区検討会の趣旨 資料8 進行役等リスト グループ名簿 *ご所属グループ分を配布いたします。 行政関係出席者 出席者アンケート 第2回地区検討会について
	欠席者送付	欠席者用当日配布資料送付文 第1回欠席者アンケート
第2回	事前送付	第2回事前配布送付文 第2回中央ジャンクション調布地区検討会 次第 資料1 第1回中央ジャンクション調布地区検討会 各グループの検討結果 資料2 第2回中央ジャンクション調布地区検討会 検討テーマ

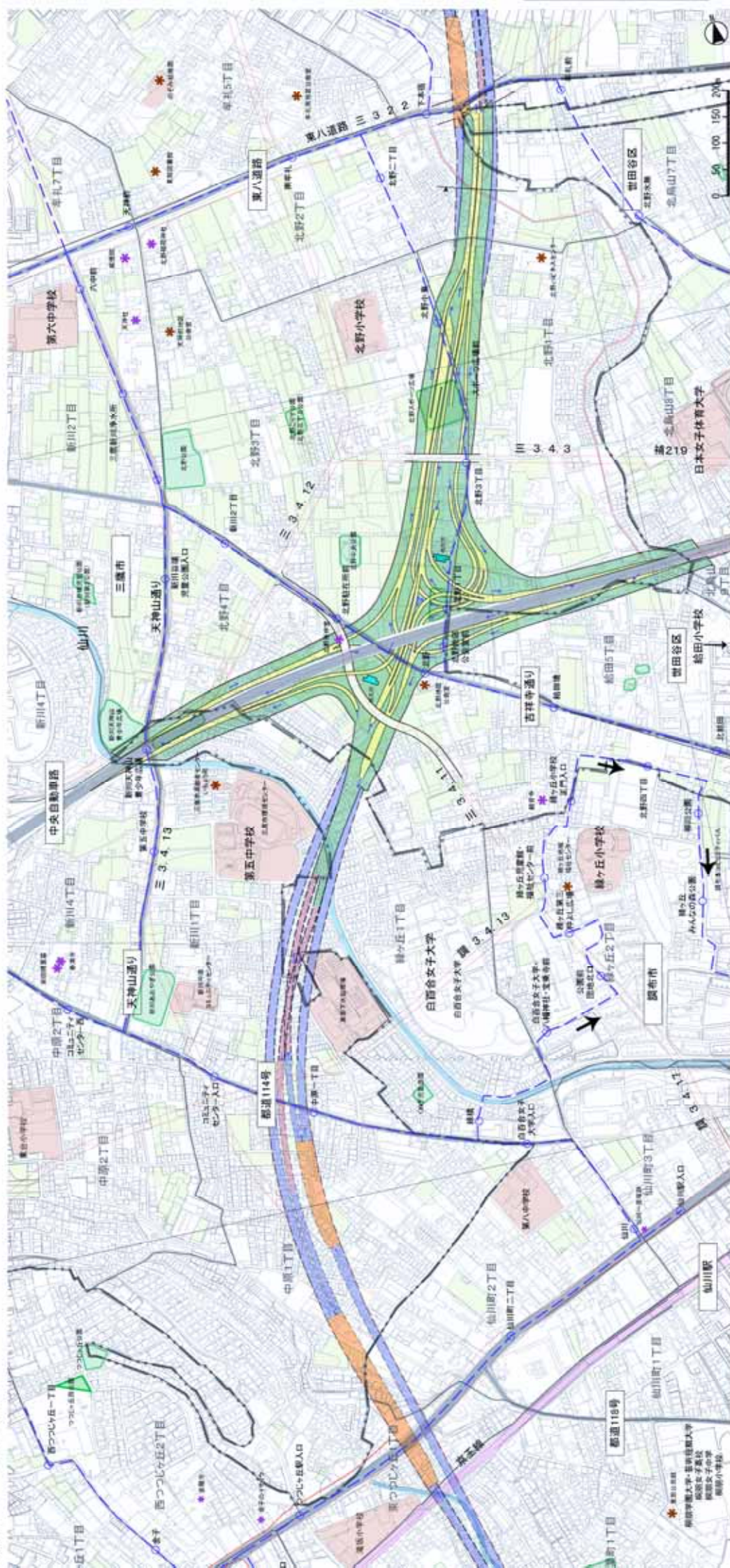
回次	配布時期	資料名
	当日配布	配布資料リスト
		資料3 第2回中央ジャンクション調布地区検討会 説明資料
		現地見学会ルート
		出席者アンケート
		行政関係出席者
		第3回地区検討会について
		第3回地区検討会出欠確認用紙
	欠席者送付	欠席者用当日配布資料送付文
		第2回欠席者アンケート
第3回	事前送付	第3回事前配布送付文
		第3回中央ジャンクション調布地区検討会 次第
		資料1 『外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること』
		資料2 これまでに頂いた『課題解決のための考え方（アイデア）』
		資料3 「検討すべき課題（案）」
	当日配布	資料4 中央ジャンクション調布地区検討会 （事務局説明資料）
		資料5 中央ジャンクション調布地区検討会 （主催者説明資料）
		資料6 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）地域課題検討会【実施状況報告】（抜粋）
		出席者アンケート
		行政関係出席者
		第4回地区検討会について
		第4回地域課題検討会について
		第4回地区検討会出欠確認用紙
		参照用資料 P I 外環沿線協議会2年間のとりまとめ（抜粋）
	欠席者送付	欠席者用当日配布資料送付文
		第3回欠席者アンケート
第4回	事前送付	第4回事前配布送付文
		第4回中央ジャンクション調布地区検討会 次第
		資料1 『課題解決のための考え方（アイデア）の方向性と課題の重要度（案）』
		資料2 課題への対応の方向性と優先度（案）
	当日配布	資料3 中央ジャンクション調布地区検討会 （事務局説明資料）
		資料4 中央ジャンクション調布地区検討会 （主催者説明資料）
		資料5 「検討すべき課題（案）」に関する意見と対応について（案）
		資料6 第1回 中央ジャンクション三鷹地区検討会 話し合いの結果
		出席者アンケート
		行政関係出席者

■会場閲覧資料リスト

- ・ 地区検討会会場の閲覧コーナーに配置した閲覧資料のリストです。

資料名	発行者
中央ジャンクション模型	国土交通省
これまでに頂いたご意見・ご提案と計画の具体化の検討等における考え方	国土交通省・東京都
調布市都市計画マスタープラン	調布市
都市計画図書（平成19.4版）	東京都
環境影響評価書（本編、資料編、概要編）	東京都
東京環状道路有識者委員会 最終提言	—

検討ベーススマップ



○「記録集」送付に関するお問い合わせ

中央ジャンクション調布地区検討会 運営事務局※

【TEL】03-3238-8696 【FAX】03-3238-8698

【電話受付】平日:9:30～18:00(土・日・祝日を除く)

※ 運営事務局は、地区検討会の運営組織であり、記録集送付後、平成 20 年 12 月 26 日をもって問い合わせ受付は終了となります。以降のお問い合わせは、主催者までお願い致します。

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所

【TEL】フリーダイヤル 0120-34-1491

【ホームページ】<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>

東京都 都市整備局 都市基盤部 外かく環状道路担当

【TEL】03-5388-3279

【ホームページ】<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/gaikaku/index.html>

調布市 都市整備部 街づくり推進課

【TEL】042-481-7417

【ホームページ】<http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

